

「いじめ防止シンポジウム」について

指導 2 課

1 はじめに

いじめ防止対策推進法の施行を受け、本市では、平成26年7月にさいたま市いじめ防止対策推進条例と、同8月にさいたま市いじめ防止基本方針を定め、市を挙げていじめの問題に取り組んでいる。この条例と基本方針の特徴の一つに、児童生徒の役割の明確化がある。本市では、「いじめ撲滅強化月間」や「さいたま市子ども会議」など、学校の主役である児童生徒が主体となったいじめの防止等に取り組んでおり、これらの取組の集大成として、本年度新たに「いじめ防止シンポジウム」を開催した。

2 いじめ防止シンポジウムの概要

平成26年11月19日に、さいたま市民会館おおみやで、「いじめ防止シンポジウム」を開催した。シンポジウムには、市立小・中・高等・特別支援学校の代表児童生徒のほか、教職員、保護者、地域団体、関係行政機関から1,172名が参加し、市を挙げていじめの問題について考えた。当日は、浦和南高等学校の生徒が司会を務めるなど、壇上での取組の発表等だけでなく、進行や運営面に至るまで、全ての校種の児童生徒が主体的に取り組んだ。

3 シンポジウムの内容

(1) 実践的な取組の発表

「さいたま市子ども会議」で協議の上、採択された「いじめ撲滅！さいたま宣言」をもとに、各

学校では、児童生徒が主体となって、いじめの防止等に取り組んだ。小・中学校の連携、中・特別支援学校の交流を通じた取組など、特徴的な実践の内容を、代表の学校の児童生徒が発表した。

ア 与野南中学校・大戸小学校・与野南小学校の取組

「中学生が小学生に向けたメッセージの発表」～この思いよ届け！～

【主な取組】

- ・中学生がいじめ撲滅のポスターを作成し、小学校に贈った。
- ・中学校の生徒会長が、さいたま市子ども会議で採択された「いじめ撲滅！さいたま宣言」を小学生に向けて分かりやすく説明したビデオレターにまとめ、小学校に贈った。
- ・中学生が小学校を訪問し、朝のあいさつ運動を小学生と一緒にやった。



イ 大宮西中学校・ひまわり特別支援学校の取組
「お互いの良さを認め合う交流活動の発表」
～朝のあいさつ運動、交流活動を通して～

【主な取組】

- ・いじめ撲滅スローガンを作成し、互いの学校で交換した。

＜大宮西中のスローガン＞

「変えてみせる 今のいじめを 絆へと」

＜ひまわり特別支援学校のスローガン＞

「自らの問題として考える」

「S O Sを見逃さない」

「お互いの違いを認め合う」

- ・中学校2年生の生徒が、特別支援学校を訪問し、一緒にピン倒しゲームを行う等、触れ合い活動を実施した。このことを通して、両校の生徒は、自分を知るとともに他者を理解し、互いのよさを一層認め合えるようになった。



(2) 心の葛藤を表した劇の発表

三室中学校演劇部が、心理劇の手法を用いたいじめの本質に迫る劇「心の声」を発表した。この劇は、SNSでのやり取りをきっかけにいじめが始まり、学校でのいじめがエスカレートしていくという内容である。劇の中では、常に自分を見つめているもう一人の自分が登場し、心の葛藤を「心の声」として表現した。参加者は、いじめを受ける子、いじめを行う子、傍観者の「心の声」を通して、いじめについてより深く考えることができた。閉会直後のアンケートによると、「劇はとてもリアルでドキドキした」「自分は勇気をもって声を掛け、傍観者にはならない」「いじめはないと自信をもって言える街にしたい」など、参加した児童生徒自身が、いじめ撲滅に向けて意欲的に取り組もうとする強い決

意を示しているものが多く見られた。



(3) 「いじめ撲滅！さいたま宣言」

～児童生徒全員による宣誓～

「いじめ撲滅！さいたま宣言」は、「さいたま市子ども会議」(平成26年8月7日)で各中学校区の代表生徒による協議によって、採択されたものである。大宮北高校の吹奏楽部が演奏する中、参加した児童生徒全員で、声高々に「いじめ撲滅！さいたま宣言」を宣誓した。なお、この宣言は、8月下旬に子ども会議の議長団が市長に報告を行った後、各学校にポスターを配付し、周知を図っている。



4 おわりに

シンポジウムに参加した児童生徒には、取組や劇の発表を通して学んだことをもとに、自分たちができることを考え、児童会や生徒会が中心となって、児童生徒主体の具体的な取組につなげてほしい。

そのためにも、各学校には、児童生徒一人ひとりがいじめの問題を自らの問題として、深く考え行動に移していけるよう、一層の指導・支援が求められる。